埼玉県柔道整復師養成施設指導要領 別表

器械器具	一 専門基礎科目用
	イ 生理学実習用機器(血圧計、聴診器を含む。) □
	ロ 整形外科学・リハビリテーション医学実習用機器(赤外線治療器、ギプス等、
	温熱療法機器、角度計、握力計、背筋力計を含む。) □
	ハ 救急外科学実習用機器 □
	ニ 装具(十種類以上、スプリントを含む。) □
	二 専門科目用
	イ 固定用具一式(副木を含む。) □
	ロ 物理療法実習用機器(各種罨法、低周波治療法器を含む。) □
模型	人体骨格模型(等身大) □ 人体解剖模型 □
	循環器模型、神経系模型(中枢神経及び末梢神経を含むもの) □
	味覚器模型 □ 聴覚器模型 □ 嗅覚器模型 □
	視覚器模型 □ 触覚器模型(外皮) □
	関節種類模型(八種以上) □ 上・下肢解剖模型 □
	脊髄横断模型 □ 実習モデル人型 □
図書	一 教育上必要な専門図書(電子書籍を含む) 千冊以上 □
	二 学術雑誌(電子書籍を含む十種類以上) □
その他の備 品	ベッド及びその附属品(生徒三人につき一組以上)

備考 器械器具並びに模型については、実習用に必要な数を有すること。